

品質不正対応支援

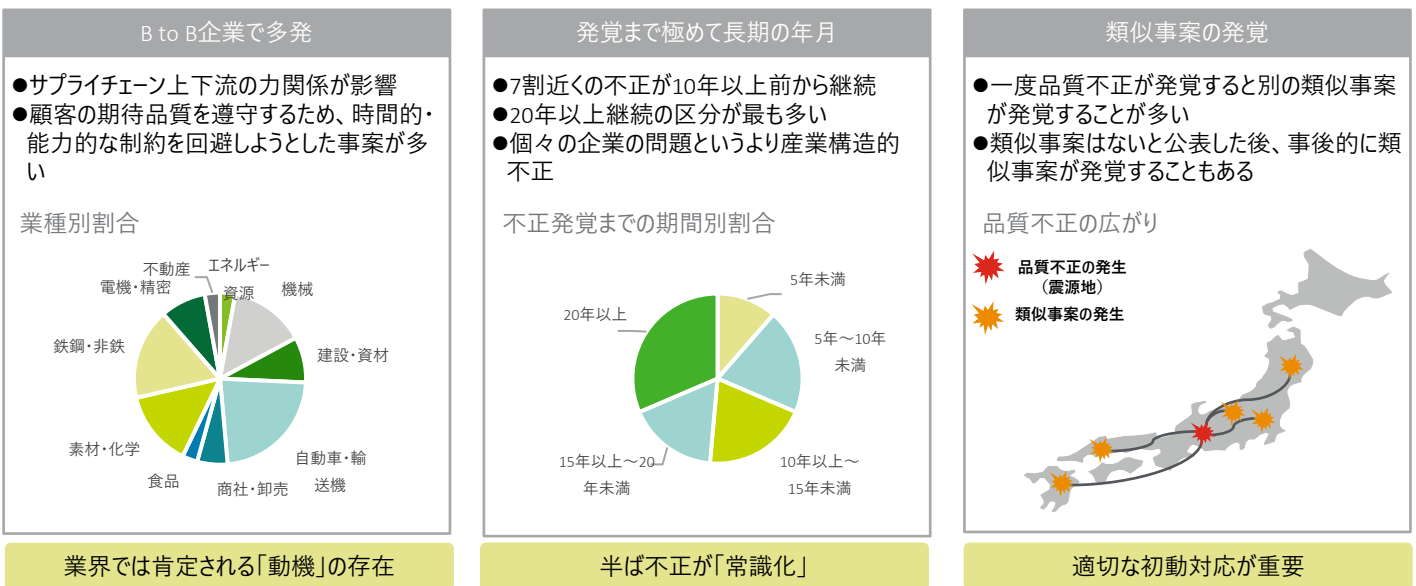
多発する品質・検査データ偽装に対し、その特徴を踏まえ、初動、調査、再発防止まで総合的に支援します

多発する品質不正・不祥事

品質不正・不祥事は後を絶たず、日本企業の国際的な信用や国民からの信頼が揺らいでいます。品質不正・不祥事は、時に人の生命・身体に影響を及ぼす可能性があるため、注意すべき点がいくつも存在し、それらを踏まえた迅速な初動対応が必要不可欠です。また、ひとたび品質不正が発覚すると、次々に類似事案が判明するなど難しい対応を迫られますが、十分な知見がなく適切な対応がとれていない企業がほとんどです。

デロイト トーマツは、支援事例の知見に基づき、初動、調査、再発防止まで、取引先や社会からの信頼回復に向けて総合的に支援します。

品質不正・不祥事の特徴



※ 企業の開示資料等をもとに、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザー 合同会社 作成

品質不正発覚時における対応事項とポイント

事案調査	実態解明がなされない可能性がある中での意思決定が必要
コスト増・業績悪化	調査対応や人的リソースの確保等
各種ステークホルダー対応	ステークホルダーへの影響度合い
規制当局・認証機関処分	許認可、各種認証（JIS, ISO等）停止・取消対応等
従業員の離反	不確かな情報の外部流出や大量退職の可能性
再発防止策策定	実行性のある再発防止策の策定
事業継続可否判断	事業縮小、撤退、売却等の判断
etc.	

- 自社の事業継続を左右する最重要事項
- 多くの企業で未曾有の対応を迫られる
- 不確定要素が多い一方で、初動の事案評価がその後の動きを決定づけるため、大きな枠組の中で、経営レベルで判断せざるを得ない

経営者が対峙すべき不正

第三者（外部の専門家）の活用が有効

デロイトトーマツのご支援

品質・検査データ偽装疑義発生時のクライシス対応サービスとして「初動対応」「調査実施」「再発防止の立案」「調査報告」「再発防止策の実行とモニタリング」それぞれの局面に応じたサービス提供により、マイナスの影響を最小限にとどめるためのご支援をいたします。

初動対応

調査実施

再発防止策の立案

調査報告

再発防止策の実行とモニタリング

■ クライシス対応PMO

- 情報・進捗状況確認、各対応方針・対応策の検討、関係部署との調整等を支援

■ クライシスコミュニケーション

- 不正発覚直後の体制構築、対応方針策定を中心とした初動対応から情報公表を中心とした社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを支援

■ 初動対応

■ ステークホルダー対応

■ 不正調査

- 不正の実態解明、原因分析や類似事案調査、再発防止策立案から報告書作成までを支援

■ 再発防止策策定・実行

- 全社、組織・プロセス、意識・風土といった視点を通じた再発防止策の立案、具体化とアクションプランの策定、実行を支援

■ 品質関連ルール定着

■ 品質関連統制構築

■ 品質関連プロセス改善

■ 品質監査

■ 品質コンプライアンス研修

■ 組織風土醸成

共通サービス

クライシスコミュニケーション
関連サービス

不正調査関連サービス

再発防止関連サービス

事案発生直後の初動対応から不正調査、再発防止策策定・実行までをトータルに伴走支援

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツコーポレートソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万5千名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト（www.deloitte.com/jp）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュートマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課したは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジアパシフィックにおける100を超える都市（オーストラリア、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約345,000名のプロフェッショナルの活動の詳細については、（www.deloitte.com）をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュートマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接また間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2022. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社
フォレンジック & クライシスマネジメントサービス
〒100-8363 東京都千代田区3-2-3 丸の内二重橋ビルディング
TEL：03-6213-1180／FAX：03-6213-1085
E-mail dt-cm@tohmatu.co.jp



IS 669126 / ISO 27001